

災害に強いみちづくり推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成						
	施策	施策4 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化						
	目的	防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実するとともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保する。						
	目標指標（R2）	-						
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業 地域交通ネットワークの充実			
事業名	災害に強いみちづくり推進事業費		担当課・担当	道路保全課 管理調整担当				
事業開始年度	平成18年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	道路における災害を未然に防止し、災害に強いみちを整備する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	災害に強いみちを整備するため、道路の土砂災害を未然に防止する以下の災害防除事業を推進するもの。 1 土砂崩壊対策(擁壁工など) 2 斜面崩壊対策(モルタル吹付工、のり砕工など) 3 落石対策(落石防護網工、落石防護柵工など) 4 岩盤崩壊対策(ロックボルト工など) 5 地すべり対策(グラウンドアンカー工など) 6 土石流対策(えん堤工など)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：主に建設工事等により事業実施のため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	防災・安全交付金(災防)	88,900	121,820					
	道路自然災害防止事業費	631,300	460,959					
	地方道路等整備事業費(災防)	244,134	239,233					
	恒常的単独道路整備事業費(災防)	114,657	68,297					
	災害に強いみちづくり推進事業事務費等	80,445	71,500					
	防災・安全交付金(災防・国補正)	260,000	1,064,677					
	社会資本整備総合交付金(災防・国補正)	0	20,000					
	【強靱】防災・安全交付金(災防)	0	0					
計	1,419,436	2,046,486	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	210,733	681,670					
	繰入金							
	その他特定財源	1,030,700	1,195,659					
	一般財源	178,003	169,157					
	計	1,419,436	2,046,486	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	道路防災要対策箇所などの対策完了箇所数	活動実績	完了箇所数	616	629			
		当初見込み	完了箇所数	640	674	708	740	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	地域を結ぶ道路の落石や雪崩・地吹雪危険箇所の対策進捗率	成果実績	%	50.2	51.2			
		目標値	%	52	55	58	60	-
		達成度	%	96.5	93.1			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

道路防災総点検における要対策箇所(1,227カ所)のうち平成28年度末での対策完了箇所数は598カ所(48.7%)であり、対策は進んでいるが、未対策箇所は半数以上残っている。
道路防災対策は、安全な道路通行確保のためにも重要な施策である。
このことから、平成24年度から平成27年度までの4年間の整備実績を踏まえ、同数以上の対策完了を図ることとしている。
特に、緊急輸送道路や孤立集落等にアクセスする箇所及び土砂崩れなどが起こった箇所の対策を優先的に実施していくこととしている。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	県管理道路の防災対策は重要な施策として進捗を図る必要がある。平成30年度末では、概ね目標水準を達成しており、今後も目標が達成されるように対策を進める。防災対策施設の整備により安全な道路通行の確保に寄与している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	B	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	平成30年度末の達成度は、概ね目標水準を達成している。防災対策は、主に建設工事等により事業を実施していることから、原則競争入札により請負者を決定しており、支出相手の選定は妥当といえる。事業の実施にあたっては、対策工法の経済比較等を行いコスト削減を行いながら効果的な対策を実施している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	道路管理者である山形県が事業を実施している。
今 改 善 の 点 課 等 題 ・	道路防災要対策箇所などの対策完了箇所数が、当初見込みより下回っていることから、国の「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を活用し、対策の進捗率向上に取り組んでいく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない